



広報

あまがわら

発行所

五所川原市役所

488号

昭和56年2月1日

印刷 株式会社印刷工業

市の人口 男 25,619人
52,972人 女 27,353人

世帯数 14,491

(昭和56年1月1日現在) 住民基本台帳から



「なかながスジがいい」

親子でタコづくり

「親子タコづくり教室」が1月9、10の両日、市民文化会館に小・中学生や保護者ら約200人が参加して行われ、伝統芸術のタコづくりに挑戦していました。

市連合PTA（鶴谷祿郎会長）と市教育委員会の共催で開いたもので、新聞紙を敷き詰めた会場では、毛筆や絵筆を手にした親子連れが下絵から色塗り、骨組

みの仕上げまで挑戦、いずれ劣らぬ出来映えに主催者も喜んでいました。

指導に当たった弘前中央高校の尾崎四桜教諭は、「なかながスジがいい」と語っていました。

(写真＝1月10日、市民文化会館で)



投票日は3月15日(日)です



昭和五十六年三月二十九日任期満了に伴う五所川原市長選挙は、三月五日告示・三月十五日投票日となりました。

投票所入場券は配布しておりませんので、他市町村から転入された方は、とくにご注意ください。

投票できる方 (公選法第十一条第一項及び第二項の規定により、選挙権を有しない方を除く)

※年齢要件 昭和三十六年三月十六日以前に生まれた方

※住所要件 昭和五十五年十二月三日までに五所川原市の住民基本台帳へ登録の届け出をし、引き続き居住している方

※市内転居者 昭和五十六年一月二十八日以降の市

内転居者は、前の住所地で投票することになります。

市選挙管理委員会では、昭和五十五年九月一日現在で当市に住所を有する満二十歳以上の方で、当市の住民基本台帳に登録されてから引き続き三ヶ月以上当市の住民基本台帳に登録されている方はすべて選挙人名簿に登録をいたしました(定時簿に登録をしました)

簿に登録をいたしました(定時簿に登録をいたしました)選挙が行われるため、右の年齢要件、住所要件に該当する方を新たに選挙人名簿に登録します(選挙時登録)

登録基準日は三月三日で、登録日は三月四日です。そしてこれらの名簿を次のように縦覧に供します。

選挙人名簿縦覧期間・場所

期間 昭和五十六年三月

五日から三月七日までの三日間

場所 市庁舎四階、選挙管理委員会

(時間は、毎日午前八時三十分から午後五時まで)どなたでもお気軽においで下さい。とくに転入された方は確認して下さい。

不在者投票

選挙人名簿に登録され、選挙権のある方で、次のような事情で投票日当日に投票できない方は、不在者投票ができます。印鑑を持参のうえ、左記の期間内に産経会館四階会議室において下さい。

①投票当日、出張や出稼など止むを得ない用務で自分の属する投票区の区域外に出る方、またはすでに出ている方で、当日投票ができない方

②病院等に入院中、または入院予定の方、出産予定の方で当日投票できない方

不在者投票の期間及び時間

昭和五十六年三月五日から選挙期日の前日(三月十日)まで、毎日午前八時三十分から午後五時までです。なお、市外に出張や出稼などで出る方、または出ている方は、不在者投票

市では、五十六年度に使用する物品の調達業者の登録更新を次のとおり受け付けします。

納入業者の登録を受け付け

市の施設への物品納入を希望される業者は、登録手続きをして下さい。

【受付期間】二月二日から二月二十八日まで

【受付場所】市財政課(本庁四階)

【提出書類】業者登録申請書、納税証明書、営業証明書各一部(登録申請用紙は財政課にあります)

なお、詳しくは財政課(☎35-211-1番・内線三一六番)へお問い合わせ下さい。

指名競争入札業者を受付

昭和五十六年度に市が発注する工事の入札に参加を希望する建設業者は、次の要領で手続きをして下さい。

【受付期間】二月二日から二月二十八日まで

【提出書類】

①建設工事入札参加資格審査申請書(建設省統一様

式) ②建設業許可証明書 ③主要取引金融機関名、④納税証明書(国税、県税、市税) ⑤印鑑証明書 ⑥建設業退職金共済組合加入証明書、⑦技術者名簿、⑧建設機械器具名及び数量

【提出先】市建設課庶務係、(☎35-211-1番・内線二二八番)

候補者などの寄付は全面禁止

きれいな選挙は “三ない運動”から

贈らない、求めない、受け取らない

現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意思のある人が、選挙区内の人にする寄付は、親族に対する場合など特別なケースを除いて、いかなる名義であろうとも、いっさい禁止されています。

また、わたしたち有権者も、寄付を求めたり、受け取ったりしてはいけないので、十分注意しましょう。

この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、日常のあらゆる場合についてあてはまります。ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることはもとより、財産上の利益を提供したり、約束する場合も含まれます。

具体的な例をあげると、次のようなものです。

- お中元やお歳暮、出産
- 入学・卒業、開店などの祝いを贈ること
- お葬式の際、香典や花輪などを出すこと
- 祭りや催し物にお金や酒などを提供すること
- 団体旅行などに寄付すること
- 贈らない、求めない、受け取らない、の“三ない運動”で「きれいな選挙」を心がけましょう。

明るい選挙はわたしたち一人一人の手で

市長選挙の

の請求をして下さい。告示後に不在者投票を請求しても投票日まで間に合わないことがありますから早目に請求して下さい。(郵便、または直接選挙管理委員会へ)

□ 身体の不自由な方
身体障害者で、郵便による不在者投票をする方は、遅くとも投票日の四日前までに、郵便投票証明書及び請求書用紙を請求して下さい。この場合、請求書等に氏名を自書し、押印して下さい。


□ 投票区内の字名の変更
昭和五十五年七月十五日に新宮団地一帯の字名の変更がなされましたが、今回

の投票ではすべて従前どおり投票することになります。若葉二丁目一番、二番七の八、七の十一、七の十二、三番、若葉二丁目一番、三の九、六の三、六の四、六の六、六の七、十五、若葉三丁目一、十三番の方は、これまでのように「五所川原小学校」で投票して下さい。


ニテイセンター中川」で投票することになります。このほかの方は「森の家」で投票することになりますので、お間違いのないよう注意して下さい。

選挙についてわからないことがありましたら、市選挙管理委員会(☎35)二二一番・内線三二七―三一九番)へお問い合わせ下さい。明るく正しい選挙を推進しましょう!!


(選挙法びとくちメモ)



政治家や候補者などが
お中元や寄付など金品を贈る
ことはルール違反です。



政治家や候補者などに
お中元や寄付など金品を求め
ることも禁じられています。



政治家や候補者などから
祝儀やせん別など金品を受け
とってはけません。

贈らない・求めない・受け取らない
選挙の時にみづから、日ご方からみんな
で「きれいな選挙」を心がけましょう。

昭和56年 合同除厄祈願祭

- 対象者 男 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
女 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方
- とき 2月21日(土)午後1時から
- ところ 市内・鎌谷町 中央公民館
- 会費 男=8,000円 女=7,000円
- 受付期限 2月4日まで
- 申込先 会費を添えて近くの実行委員、または市教育委員会時田武則、財政課小野幸郎、長尾晶子、会計課三上しげ子まで
昭和56年除厄祈願祭実行委員会

交通事故 移動・巡回相談所

- 二月は次の日程で開設されます。ご利用下さい。
- とき 二月十二日(木)二十五日(水)、午前十時から午後二時三十分まで
- ところ 旧中央公民館
県交通事故相談所
市・市民相談室

「スキー教室」を開催

市勤労青少年ホームでは、勤労青少年を対象にスキー教室を開催します。ふるってご参加下さい。

—初心者歓迎—

- とき 2月15日(日)
- ところ 中津軽郡岩木町スキー場
- 参加料 1人500円
昼食には、豚汁を用意しておりますが、各自おにぎりを持参して下さい。
- 申し込み締切り 2月13日までに市勤労青少年ホームまで申し込んで下さい。
- 集合 市勤労青少年ホーム前
(午前8時30分出発)
- 交通 市マイクロバスと貸切バスを利用します。
- お問い合わせ 市勤労青少年ホーム
(☎343602番)

室内レクリエーション (トランプ大会)

市勤労青少年ホームでは、ホーム利用者の会主催による、室内レクリエーション(トランプ大会)を開きますので、ご参加下さい。

- とき 2月6日(金)午後7時
- ところ 勤労青少年ホーム
- 対象者 15歳～30歳までの勤労青少年
- 会費 1人500円
- 賞品 優勝杯、参加賞
- 申し込み先 会費を添えて市勤労青少年ホームまで申し込んで下さい。



五所川原雪まつり

▽雪像コンクール ○市内一円○題材・大きさは自由

- 二月八日(日)
 - ▽雪上カルタ大会
 - 午後一時 市庁舎前
 - ・お祭り広場○参加資格 市内の子供会
 - ▽スグリ回し大会
 - 午後一時 市庁舎前
 - ・お祭り広場○参加資格 市内の子供会
 - ▽タコあげ大会
 - 午後一時 北斗グラウンド○参加資格 西北五の在住者①小学校の部②中学校の部③高校一般の部
- 二月十一日(祭日)
 - ▽歌謡・民謡・民謡手踊りコンクール
 - 午前九時三十分 市民文化会館○参加資格 西北五の在住者
- 由
 - お問い合わせ先 市商工観光課(☎35221) 一番・内線二五九番
 - 主催 市・観光協会
- 歩くスキーの集い参加者募集
 - とき 二月十一日(祭日) 午前九時、市民文化会館前で受け付け
 - ところ 岩木川堤防一帯(ジョギングコース)
 - 申し込み締切り 二月九日(月)
 - 申し込み先 市教育委員会上げます。
- 募集人員 スキーの貸し出しを行いますので、児童・生徒、一般ともそれぞれ先着五十人で締切りです。参加者全員に記念品を差し上げます。
- 員会・保健体育課(☎34319) 一番

役所仕事でお悩みの方へ

行政管理庁では、本市住民の行政に関する苦情等の相談に応じ、その解決を手助けするため、次の方を「行政相談委員」に委嘱しております。

行政相談委員 坂本 甚作 (☎353048番)
成田 栄一 (☎343028番)

相談は、無料で口頭、電話、手紙のいずれの方法でもよく、相談を受けた行政相談委員は、秘密を守り親身にお世話することになっています。

相談の内容は、役所の仕事に関するものであれば何でもよく、例えば、恩給、年金、登記、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、交通、その他一般許認可等が対象になります。

母親学級を開設

丈夫な赤ちゃんを生み育てるため、また安心してお産の準備ができるよう、五所川原保健所では次の日程で「母親学級」を開きます。ぜひご出席下さい。

- とき 二月二十五日(水) テーマ「妊娠のよろこび」
- 三月十一日(水) テーマ「出産」
- 三月二十五日(水) テーマ「赤ちゃんの保育」
- 受付時間及び場所 いずれも午後零時四十五分から五所川原保健所。母子健康手帳をご持参下さい。

消火せん・貯水槽の除雪にご協力を



あなたの家庭における、冬の防火対策はいかがですか。

ところで、一月に入ってから連日のように降り続く雪で、消火せん・貯水槽がすぐ埋まってしまい、除雪が追いつけなくなっています。

消火せん・貯水槽の近くにおられる方々は、気がつかれましたら協力をお願いします。

市内には現在、消火せんが二百二十二カ所、貯水槽が百十五カ所あり、目印に

赤い旗か標識を掲げています。

消火せん・貯水槽の除雪は、旧市内では消防署員、新市内では消防団員が当たっております。

しかし、昼夜をたがわず降り続く雪で、半日ほどで埋まってしまい、懸命の巡回作業にもかかわらず、除雪が追いつけない現状にあります。

万一の火災に備え、消火せん・貯水槽は常時使える状態が必要であり、そのためには地域住民の協力がどうしても必要です。

交通災害共済に

家族そろって加入しましょう

1日1円で

ご家族の
安心を!

現在加入されている方は3月31日で共済期間が満期になりますから早めに市町村役場へ申し込んで下さい。また加入されていない方もぜひご家族そろって加入されるようおすすめします。

青森県交通災害共済組合

●会費

- 一 般 (年間) 350円
- 学童団体 (年間) 300円
- (学校などでとりまとめたもの)

●共済見舞金の請求手続き

会員で万一交通事故にあわれたら、次の書類を添えて市町村役場へ請求して下さい。

1. 自動車安全運転センター発行の交通事故証明書
2. 医師の診断書(所定の診断書用紙は市町村役場にありませ)
3. 会員証
4. 印鑑

所得から控除されます

国民年金の保険料を支払った人は、自分の保険料はもちろん、家族の分も「社会保険料控除」の扱いを受け、全額が前年の所得から差し引かれ課税の対象になりません。

このため、2月16日から3月15日までに行う所得税の確定申告の際には、昭和55年中に納めた国民年金保険料の控除の手続きをお忘れにならないようにして下さい。

なお、昭和55年6月30日まで実施された特例納付の保険料も同様です(領収証をご提示下さい)

また、市・県民税の申告も同様です。

国民年金の保険料

納めましたか?

国民年金の保険料

国民年金の保険料をまだ納めていない人はありませんか。

昭和五十五年度の四期分(一・二・三・三)の保険料の納期は、二月二十八日までとなっております。

国民年金に加入していても保険料を納めていませんと、万一けがをしたり、ご主人が亡くなられた時などに障害年金、母子年金などが受けられませんが、高齢年金も受けられなくなります。保険料は必ず期限までに納めて下さい。

市・県民税申告相談

(昭和56年度)

区分 月日	曜日	地区	相談会場	対象区域
3月2日	(用)	長橋	長橋支所	若山、石田坂、戸沢、松野木、福岡
3日	(火)		長橋支所	浅井、福山、豊成
4日	(水)	梅沢	梅沢支所	梅田
5日	(木)		梅沢支所	梅田、中泉
6日	(金)	毘沙門	毘沙門小学校	毘沙門
9日	(用)		毘沙門小学校	長富
10日	(火)	本庁	市民文化会館	寺町、川端町、小曲、田川、長橋橋元、若葉新宮町、新宮(全部)
11日	(水)		市民文化会館	新町、柳町、湊、湊団地、栄町、田町、八重菊、不魚住、錦町
12日	(木)		市民文化会館	下平井町、幾世森、柏原町、鎌谷町、一ツ谷烏森、下り枝、弥生町、布屋町
13日	(金)		市民文化会館	末広町、上平井町、中平井町、元町、蓮沼、平和町、旭町、雛田、敷島町
16日	(月)		市民文化会館	川端町、岩木町、芭蕉東町、本町、大町

受付時間 いずれも午前9時から午後3時までです。

年金のはなし

その1

わが国に公的年金制度が登場したのは、明治初期の軍人恩給からで、すでに一世紀を過ぎ、一番新しい国民年金制度が昭和三十四年四月に発足し、国民皆年金時代に入ってから今年で二十三年目となりますが、今日ほど国民の年金に対する期待と関心が高まった時はないと言えるでしょう。

これは、急速、確実に

進行している人口の高齢化と、戦後における家族制度の崩壊により、家族の扶養に全的によりにかかれぬ国民の生活パターンの変化により、とりわけ老後の所得保障としての年金の役割がますますその重要性を増してきたことによるものです。

公的年金の各制度を全部合計すると、現在、加入者数は五、八〇〇万人

に達し、年金受給者数は一、五〇〇万人を超えています。そのうち、国民年金は加入者数二、七八五万人、年金受給者は八五五万人、厚生年金は加入者数四、〇〇五万人と最も多く、その合計数は三、七九〇万人で、わが国人口の三分の一を上回る人々が、国民年金とかかわりをもっていることになり、国民年金制度が国民の暮らしに深く結びついているのです。

現金を手渡す神会長(左)



寄付

ありがとうございます

募金を託す青年部員(右)



交通遺児にと四万三千余円寄託

敷島町青年部

敷島町青年部(原良造部長・部員三十五人)は一月九日、交通遺児対策事業に役立てて下さいと、四万三千四百四十五円を市社会福祉協議会に託しました。

部員たちがジャンボ鏡モチを神社に奉納、町内に護符として配った際、募金を呼びかけたものです。

ライオンズクでも善銀に十万円

五所川原ライオンズクラブ(神勝栄会長)は一月十四日、善意銀行五所川原支店に十万円を預託しました。

新年例会の席上、神会長が寺田市長に託しました。

わが子も人の子も

うご青少年犯罪防青



五所川原警察署管内の昭和五十五年十二月末現在での刑法犯少年は百九十五人ととなり、前年同期の百四十六人と比較すると四十九人多くなつております。そのうち、九七%の百九

十人が窃盗犯であり、その他は傷害犯が五人となっております。窃盗犯の内訳は、小学生では、五十四年に十一人、五十五年

二人増、その他学生では、五十四年に五人、五十五年に三人で二人減等となっております。特に小学生は二・四倍、高校生は二・四倍と著しく

お金をもっていないながら、その場で急に欲しくなつて「これが万引をした子どもたちの動機的第一番目です。万引をしたときの反省の気持ちには「少しは悪いと思

冬休み明けの二月、三月には、子どもたちの犯罪行為が増える傾向にあるといわれております。非行が表面化しやすい休み明けの時期には、家庭、学校、商店、地域住民が力を合わせ、子どもたちを非行から守るためにたゆまぬ努力をしましょう。

冬休み明けに要注意

注意

七人増、中学生では、五十四年に七十八人、五十五年

に六十八人で十人減、高校生では、五十四年に三十人、五十五年

増加しております。おまわりは親・おとなばかり

「まったく悪いとは思わなかった」など、罪悪感を持たない子どもたちが六〇%もおります。

五所川原地区青少年健全育成推進員連絡協議会
五所川原市少年補導センター

神山スキー場にロープリフト

市では、市民の要望に応え、神山スキー場のスロープの拡幅、山小屋の建設など整備を進めてきましたが、このほど、モーター操作によるロープリフトが完成しました。

教材用にかセットレコーダーを寄贈

阿部二郎市立図書館長は、このほど、視聴覚教材用としてFM・AMステレオラジオカセットレコーダー一式を同館に寄贈しました。

第二次特別融資制度のご案内

さきに県と市が協力して冷夏・冷害の影響による中小企業者の経営安定をはかるため、特別融資制度を実施しましたが、資金需要が多かつたので

郵便料金 1月20日から改定

封書が60円、はがきが30円(4月から40円)です。

郵便料金(改定)内容

区別	種別	新料金	旧料金
一	定形封書(25グラムまで)	60円	50円
	定形外封書(100グラムまで)	120円	100円
	郵便書簡	50円	50円
二	はがき	30円 (4月から40円)	20円
	日刊新聞	40円	25円
三	50グラム増すごとに	5円	4円
	賠償額1万円まで	350円	300円
書留料	簡易書留	250円	200円
	通常 250グラムまで	200円	150円
速達料	小包 2キロまで	300円	250円

その他、詳しいことは郵便局におたずね下さい。なお料金表を差し上げておりますのでご利用下さい。

(五所川原郵便局)

非行から守れ!

五高定時制の生徒募集

□年齢 問いません
 □入学願書受付
 二月十二日(木)～二月十九日(木) ○午前九時～午後四時(土曜日及び最終日は正午まで)
 □学力検査及び面接
 三月十三日(金) 八時半から
 □合格発表 三月十八日(水) 午前九時
 □教科書 無償配布されます。
 □修学奨励金 月額七、〇〇〇円が貸与され、卒業すると返還は免除となります。

県農業青年大学の受講生を募る

□受講資格
 十八歳以上の農村青年で高卒、または高卒と同等の学力を有すると認められる方。
 □募集人員 七十人

「国の進学ローン」のご案内

国民金融公庫では、高校・大学へ進学されるお子様をお持ちのご家庭を対象として、進学資金貸付の利用を呼びかけています。

- 取扱期間 一月から四月まで
- 融資限度 一世帯五十万円以内
- 利率 年八・八%
- 使途 学校への納付金、受験費用、教科書代、制服代、下宿の敷金など進学に必要な資金
- 返済方法 お子様の修学

年限以内の元利均等月賦返済
 □保証人 一人以上(進学保証基金利用の場合は不要)
 その他詳しいことは左記へお問い合わせ下さい。
 弘前市大町三の一の一八
 国民金融公庫弘前支店
 (☎36三〇三番)

なお、銀行・信用金庫・信用組合・農協・漁協・労働金庫でも取扱っております。郵貯進学積立をされている方は郵便局へご相談下さい。

二月七日は「北方領土の日」です

募集のご案内

所得税の確定申告説明会を開催

五所川原税務署では、昭和五十五年分所得税の確定申告説明会を左記のとおり開催します。

- とき 二月六日午前十時から
- ところ 市民文化会館
- 対象者 管内全商工業者(青色申告者を除く)
- 確定申告納税相談も

五所川原税務署では、昭和五十五年分所得税の確定

働きながら学ぶ訓練生募集

□募集科及び定員 和裁科十五人、洋裁科十五人
 □条件 二十二歳以下の女子、または二十五歳未満の男子。学歴は問いません(三月中学校、高校卒業見込み者を優先します)
 □訓練期間 二カ年(午後六時から九時まで)
 □受付 二月二十日まで
 □手続き 規定の申込書に必要事項を記入のうえ、当校へ申し込んで下さい。
 □経費 月三千元位

□訓練方法 普通学科、専門学科、基本実技、応用実技
 □訓練開始 四月末(事業主が本人に連絡します)
 □お問い合わせ
 五所川原共同高等職業訓練校(☎34三三三番)へ。

能力再開発適応講習会

西北五の出稼者が対象

西北五の離・転職者(出稼者)のみならず、能力再開発適応講習会を開催しております。

- ①講習科目
 ①事務・販売系 事務の基礎知識から記帳計算、販売まで
 ②機械・金属系 機械の基礎知識から板金、塗装まで

□とき 三月四日(水)～十六日(月) 午前九時
 □ところ 五所川原税務署

③電気系 軽微な修理から配管、電気知識全般まで
 ④土木・建設系 型ワク、タイル張り、溶接、建築全般まで

⑤縫製系 製図、裁断、仮縫い、仕上げ、検査作業まで
 □受講料・特典

街頭献血のご案内

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。ご協力下さい。
 □とき・ところ
 ●二月十九日(木)
 ○午前十時三十分から正午まで(市庁舎前)
 ○午後一時三十分から三時まで(広田・木村石油前)

すべて無料です。必要に応じて教材等が配布されます。特典として、講習を受けた日一日につき六百九十円の給付金が支給されます。
 □お申し込み
 市・市民相談室・出稼対策係(☎35二二二番)内線二八〇番)まで

訂正

一月十五日発行の市広報六面の記事で、津軽鉄道では十万円(寄付)とあるのは、津鉄観光線の誤りでしたので、おわびして訂正します。

広報紙の早期配布にご協力下さい